

令和 7 年 6 月 3 日

滝沢市議会議長 角掛 邦彦 様

産業建設常任委員会

委員長 相原 孝彦



産業建設常任委員会所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を次のとおり終了したので会議規則第 77 条に基づき報告
します。

記

1 調査事件

中心拠点を核とした交通網の整備について

2 調査結果

別紙のとおり

1 調査事項

中心拠点を核とした交通網の整備について

2 調査理由及びその目的

現在、市役所やビッグライフ滝沢が位置する中心拠点への移動手段は、岩手県交通の路線バスと市が委託運行する福祉バスとなっている。東部、北部、小岩井の各方面や市内4つの鉄道駅から直接乗り入れるバス路線はなく、市民から不満が出ている状況である。現在整備中の特定大規模集客施設「（仮称）結まち滝沢クロス」を核とした市役所周辺の賑わいや市民の行動意欲を盛り上げるためには、市内のどこからでも中心拠点に乗り入れられる交通網の整備が必要と考えられることから、このことについて調査するものである。

3 産業建設常任委員会委員

委員長 相原 孝彦

副委員長 柳橋 好子

委員 菅野 福雄、山谷 仁、鍵本 桂、遠藤 秀鬼

4 調査内容

（1）調査経過（関連資料は別添）

開催日等	内容
令和5年12月8日（金）	【委員会内協議】 ＜協議の概要＞ 調査項目を決定した。
令和6年1月15日（月）	【委員会内協議】 ＜協議の概要＞ 本市の現状及び課題を協議した。
令和6年4月5日（金）	【委員会内協議】 ＜協議の概要＞ 担当課の事務調査を行うことに決定した。
令和6年5月15日（水） 担当課：都市整備部都市政策課 都市整備部道路課	【担当課の事務調査（資料）】 ＜調査の目的＞ 本市における公共交通の現状や課題、その対応方針等を確認することを目的に、担当課から説明聴取を行った。 ＜調査の内容＞ ・中心拠点商業地区開業後のバス交通網整備 ・中心拠点商業地区開業後の周辺道路の整備予定

令和6年6月19日（水）	【委員会内協議】 <協議の概要> 議会アドバイザーからの助言を基に論点整理や今後の調査の進め方について協議した。
令和6年7月2日（火）	【委員会内協議】 <協議の概要> 議会アドバイザーからの助言を基に論点整理や今後の調査の進め方について協議した。
令和6年9月3日（火）	【委員会内協議】 <協議の概要> これまでの調査を整理し、岩手県北自動車との市民懇談会を実施することに決定した。
令和6年9月26日（木）	【委員会内協議】 <協議の概要> 茨城県龍ケ崎市及び常総市を視察することに決定した。
令和6年10月15日（火）	【委員会内協議】 <協議の概要> 視察先への質問事項等について確認した。
令和6年10月30日（水）	【岩手県北自動車株式会社との市民懇談会】 <懇談会の目的> 市内を運行する路線バス事業者の現状と課題を確認することを目的に懇談会を開催した。
令和6年11月14日（木） ～令和6年11月15日（金）	【行政視察】 <視察の目的> 「コミュニティバス」と「AIオンデマンド交通」等の実績があり、先進的な取組を行っている自治体への行政視察を行った。 <視察先及び内容> ・茨城県龍ケ崎市 『公共交通施策』について ・茨城県常総市 『公共交通施策』について 『都市機能を有するエリアと居住地を結ぶ交通網の整備に向けた取組』について
令和6年12月6日（金）	【委員会内協議】 <協議の概要> 行政視察の振返りをを行った。

令和7年4月23日（水）	【委員会内協議】 <協議の概要> これまでの調査を踏まえ、調査報告の内容を協議した。
令和7年5月12日（月）	【委員会内協議】 <協議の概要> これまでの調査を踏まえ、調査報告の内容を協議した。

(2) 特記事項

ア 担当課の事務調査【令和6年5月15日（水）】

中心拠点内の主要道路の進捗状況説明と周辺道路の整備計画

〔道路課〕

- ・滝沢市商工会の交差点からJA新しいわて（大沢）の交差点までの主要地方道盛岡環状線（県道16号）の整備については、拡幅及び滝沢南中学校前の排水路の移設による道路整備を行うと聞いている。令和6年度は用地取得を予定していると聞いている。
- ・中心拠点商業地区周辺道路のうち、市で整備する道路は市道向新田線、市道第3迫線、市道第1先古川線の3路線である。
- ・現在、中心拠点商業地区の中に整備している「（仮称）下鵜飼向新田線」は、道路整備計画に基づいて開発者で整備し、その後市に帰属（市道認定）する予定である。
- ・周辺道路の渋滞対策や取付け道路の改良などの検討が必要。

〔都市政策課〕

- ・令和7年度のフルオープンに合わせ、中心拠点商業地区内道路に新たにバス停留所を設け、路線バス（青山町線）ルートを変更することについてバス事業者と協議を行っている。
- ・担当課でも福祉バスの再編により利便性の向上を図りたいと考えているが、維持することが最優先となっている。再編については、専門的知見を有するコンサルタントへ委託し、学識経験者の意見も聞きながら検討を行いたいと考えている。

イ 岩手県北自動車株式会社との市民懇談会【令和6年10月30日（水）】

- ・路線の確保に向けた対応について、中心拠点への乗り入れの話はない。

ウ 行政視察

（ア）茨城県龍ケ崎市【令和6年11月14日（木）】

- ・乗合タクシー（龍タク）の運行により、市内の公共交通空白地域はゼロとなったが、利用が増えるほど市の負担（補償額）も大きくなる。
- ・AIオンデマンド交通（龍ケ崎のるーと）の実証実験では、高齢者に対して電話予約の方法や手軽さを丁寧に説明した。予約が集中する（病院や買い物）時間帯は乗り合いであるため待ち時間が発生する場合があることを丁寧に説明し運行した。
- ・公共交通の位置づけは、1：民間バス・鉄道、2：デマンドバス、3：AIタクシー、4：乗合タクシー、5：一般タクシーの順序で考えている。

（イ）茨城県常総市【令和6年11月15日（金）】

- ・令和6年4月より中心市街地と地域の居住区域等を結ぶJOYBUSを運行しており、4月～10月の利用者実績は約6,500人であった。利用者が多いルートや少しずつ伸びているルートもあるが、全体的には思うように伸びておらず、収支率も目標の10%に対し2%程度にとどまっている。

- ・令和7年4月より大規模な見直しを行うことが決定しており、運行日や運行回数を変更し、ライナー便は全線廃止する方針である。
- ・JOYBUSのほかに「ふれあい号」を運行しており、他の交通機関の補完として交通空白地帯を解消することを目的としている。課題としては、乗合率の低下や利用料金、予約方法、タクシー業者の減少等がある。
- ・令和6年10月より「ふれあい号」の予約、配車システムにおいてAIオンデマンドシステムの導入準備を進めており、12月から本格稼働予定である。これに伴い、Web予約の導入や時間便制の廃止など、運用を大きく変えていく予定である。
- ・道の駅を交通結節点として、路線バス等で市内外へ人を運ぶ仕組みの検討をしている。

5 考察

滝沢市を含む盛岡都市圏では、公共交通網の維持・確保に向けて「盛岡都市圏地域公共交通計画」を策定中である。この計画は、盛岡市、滝沢市及び矢巾町の3市町が共同で進めており、広域的な連携が求められている。令和6年に実施した議会報告会では、市民から「中心拠点には現時点で具体的な要望はないが、市内での買い物が便利になるよう交通網の整備を望む」との意見が寄せられた。また、「中心拠点の開発が進むと同時に、市内各地からのアクセスが向上することが望まれる」との声もあった。

これらの意見も踏まえ、担当課から主要地方道盛岡環状線（県道16号線）の拡幅により歩道整備が進められていることは確認できた。しかし、交通事業者からは中心拠点への乗り入れについては未定であり、開発者との協議がまだ行われていないため、現時点で明確な方針は示されていないとの回答があった。

先進地の視察において、茨城県ではつくば市をはじめとする近隣自治体8市が集まり、公共交通の広域連携に関する検討会を立ち上げており、道の駅を交通結節点とし、民間バスやコミュニティバスの乗り継ぎを進めるなど、公共交通の広域連携が進められていることを確認した。

また、つくば市、土浦市、牛久市及び下妻市の4市では「地域連携公共ライドシェア」の取組も行われており、これらの事例では、計画策定をコンサルティング会社に委託し、専門的な知見から重要かつ必要な提案を受けることで、事業の効率化と効果の向上が期待されている。両市とも「誰もが自由に移動できる社会の実現」を目指して施策を進めているが、「市民の足の確保」は依然として課題であるとの認識で一致していた。

本市においても、北部・東部地区や小岩井・大釜地区と市役所・中心拠点商業地区との間での交通アクセスの確保が急務であり、これらの地域は、公共交通の空白地域であり、住民の移動手段の確保が重要な課題となっている。今後は、これらの地域と中心拠点商業地区との間での交通網の整備を早急に検討し、実現に向けた具体的な行動を起こすべきと考える。また、先進事例を参考にしつつ、広域的な連携や民間事業者との協力を進めることで、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指すべきと考える。

これらの対策を総合的に実施することで、交通弱者をはじめとする市民が安心して移動できる公共交通網の充実を図り、誰もが自由に移動できる社会の実現に向けて前進す

ることが重要と考える。そのためには、関係者間での連携強化と計画的かつ効率的な施策の推進が求められる。

○交通弱者対策について

○中心拠点を核とした交通網の整備について

〈滝沢市議会・産業建設常任委員会（担当課事務調査）〉

〔はじめに〕 滝沢市の公共交通の現状等について

1. 買物難民及び通院対策（ボランティア輸送の取組を含む）
2. 小さな交通需要に対応した交通サービスの検討
（実証実験結果と地域内交通の検討について）
3. 中心拠点商業地区開業後のバス交通網整備

3. 中心拠点商業地区開業後のバス交通網整備

中心拠点商業地区へのアクセスについて

滝沢市役所前の約12ha（中心拠点商業地区）に、市が定めた中心拠点地域コンセプトに基づく商業施設等を令和7年度中のフルオープンを目指し民間開発が行われている。オープン後は市内各地から当該地へ“おでかけ”できる交通手段が必要

路線バス〔岩手県交通〕の再編

令和7年度のフルオープンに合わせ、中心拠点商業地区内道路に新たにバス停留所を設け、路線バス（青山町線）ルートを変更することについて市がバス事業者と協議を行っている

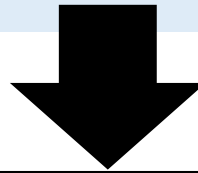


福祉バス〔市〕の再編

現行の福祉バスは、睦大学の学生に限らず、誰でも利用可能であるため公共交通としての役割も兼ねているが、下記の課題を抱えている

- ①委託先の公共交通事業者（県交通、県北バス）からバス運転士不足により委託継続が厳しい状況も想定して欲しい旨の相談が寄せられている
- ②利用者の減少に加え、運行経費が年々増額となっている
- ③患者輸送バスとルートが重複している

また、患者輸送バスも年々利用者が少なくなっており、さらには患者輸送バスの運行地域（姥屋敷・柳沢）と他地域との差別化ができない状況となってることから、これらの非効率な運行について、統合、縮小及び廃止も含めた見直し検討をする必要がある



令和6年度の実施内容

福祉バスの再編について、専門的な知見を有するコンサルへ委託、さらには学識経験者の意見を聞きながら検討を行う〈検討内容：路線の在り方、運行ダイヤ、乗降施設（バス停）、乗入れ先、運行車両、運賃・運行経費、国庫補助の活用など〉

中心拠点を核とした交通網の整備について

令和6年5月15日 道路課作成

○中心拠点商業地区開発後の周辺道路の整備予定

1. スケジュール

路線名	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	備考
市道向新田線	道路改良 舗装	道路改良 舗装	道路改良 舗装			社総交適用 (5.5/10)
市道第3迫線	道路改良 舗装					社総交適用 (5.5/10)
市道第1先古川線	測量設計	用地測量 用地買収	地盤対策	道路改良 舗装	道路改良 舗装	社総交適用予定 (5.5/10)

2. 位置図

